グリーンサイト掲載内容修正マニュアル

再下請負通知書の編集手順

❶

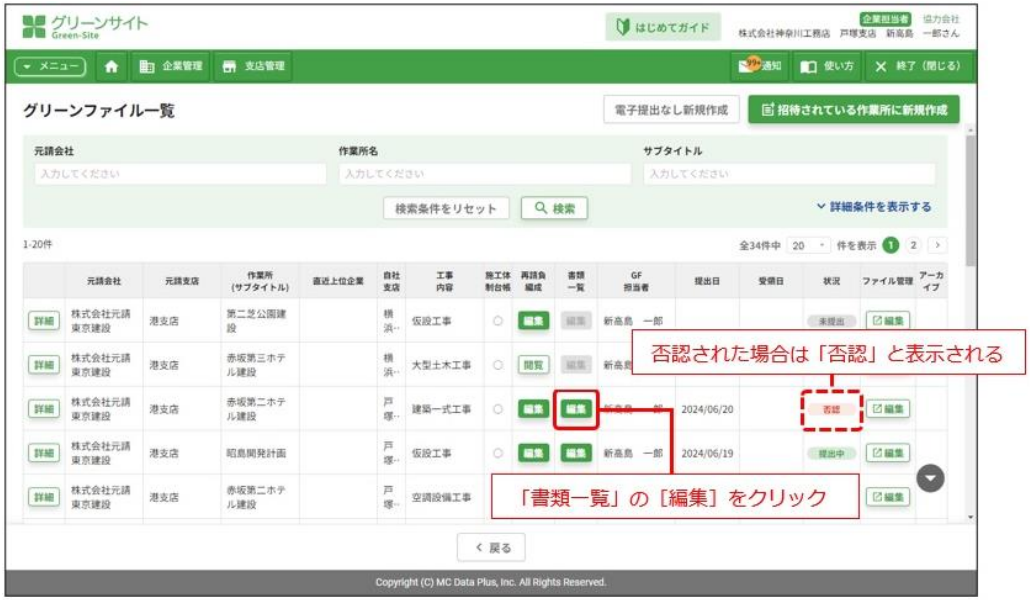

❷

❶グリーンファイル一覧画面で、再提出するグリーンファイルの「書類一覧」の［編集］をクリックします。
❷提出書類一覧画面で、「再下請負通知書」のボタンをクリックします。

グリーンサイト掲載内容修正マニュアル

再下請負通知書の編集手順

❸

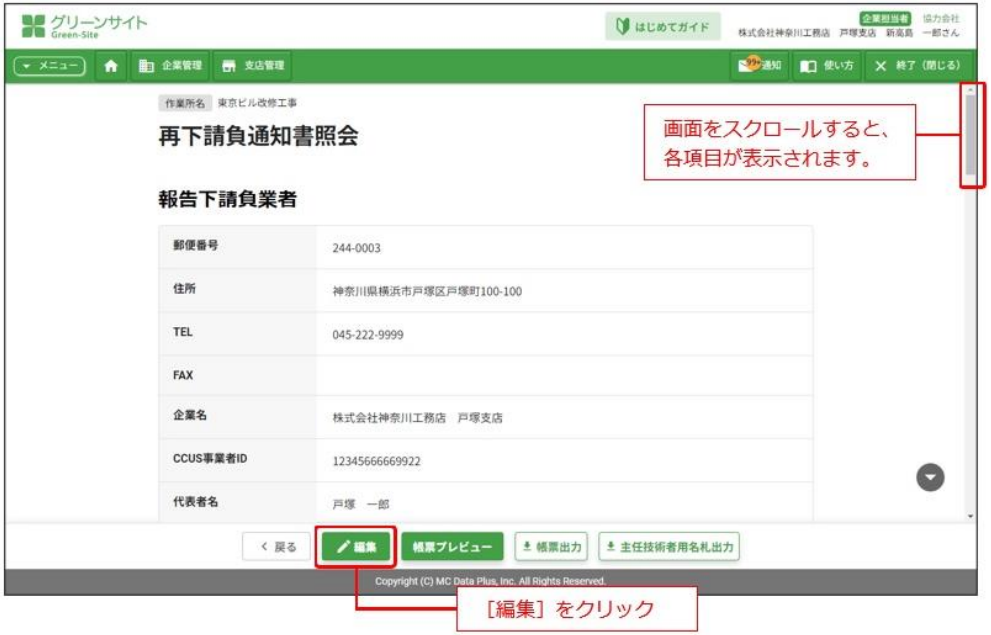

❹

❸再下請負通知書照会画面で、［編集］をクリックします。
❹再下請負通知書編集画面で、指導コメントがあった内容を修正します。
→各指導コメント内容の修正方法詳細は、該当項目のファイルでご確認下さい。
修正完了後、［確定］をクリックします。

グリーンサイト掲載内容修正マニュアル

再下請負通知書の編集手順

❺

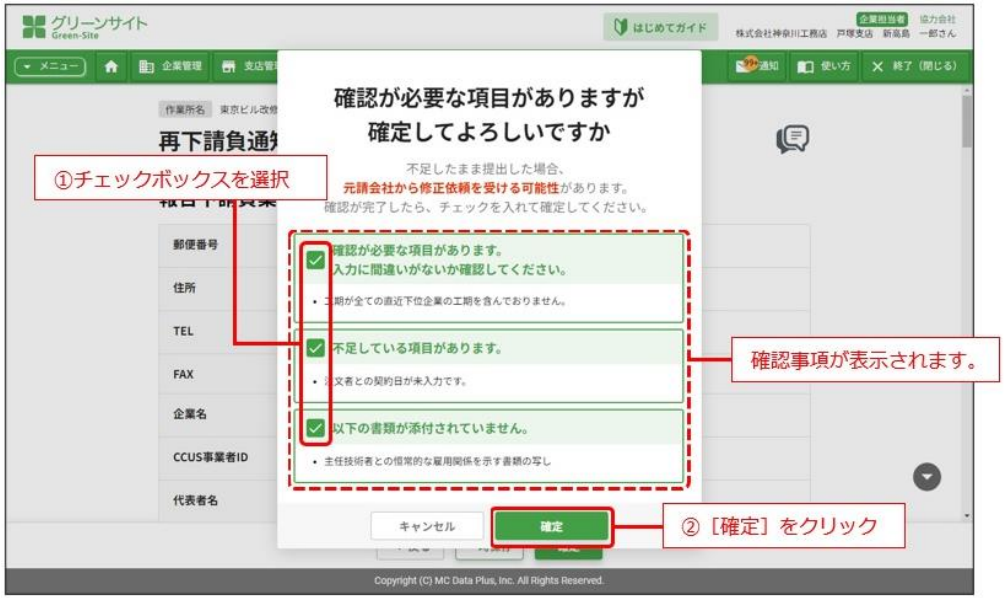

❻

❺確認ダイアログでチェックボックスを選択して、［確定］をクリックします。
❻［書類提出］が緑色で表示されたら、［書類提出］をクリックします。
→表示されない場合は、クリック不要です。

グリーンサイト掲載内容修正マニュアル

⑦注文書・請書添付書類違いについて 修正必須

項目	コメント
17.注文書・請書 添付書類違い(民)	注文書・請書に異なる書類が添付されておりますので、金額・工期の記載された注文書・請書の添付をお願いします。 また、税込契約金額で「500万未満」「500万以上4,500万未満」「4,500万以上」のいずれかを注文書・請書両方に手書きで記載お願いします。
18.注文書・請書 添付書類違い(公)	注文書・請書に異なる書類が添付されておりますので、契約金額・工期が表記された注文書・請書の添付をお願いします。 また、こちらの工事は公共工事のため、黒塗りで金額を消すことは不可となりますので、ご注意下さい。
19.注文書・請書 添付書類違い	注文書・請書に異なる書類が添付されておりますので、契約金額・工期が表記された注文書・請書の添付をお願いします。 民間工事である場合、税込契約金額「500万未満」「500万以上4,500万未満」「4,500万以上」のいずれかを注文書・請書両方に手書きで記載お願いします。 公共工事である場合、契約金額が表記してある注文書・請書の添付をお願いします。黒塗りで金額を消すことは不可となりますので、ご注意下さい。

上記コメントは、注文書・請書ではない書類が添付されているという不備になります。
例えば、出荷報告書・作業報告書・納品書・請求書・見積書・支払通知書などの書類は注文書・請書としてみなされません。
上記6点以外の書類で、受注者発注者名・工事現場名・工期・契約金額の分かる書類の添付をお願いします。

【注文書添付書類違い例】

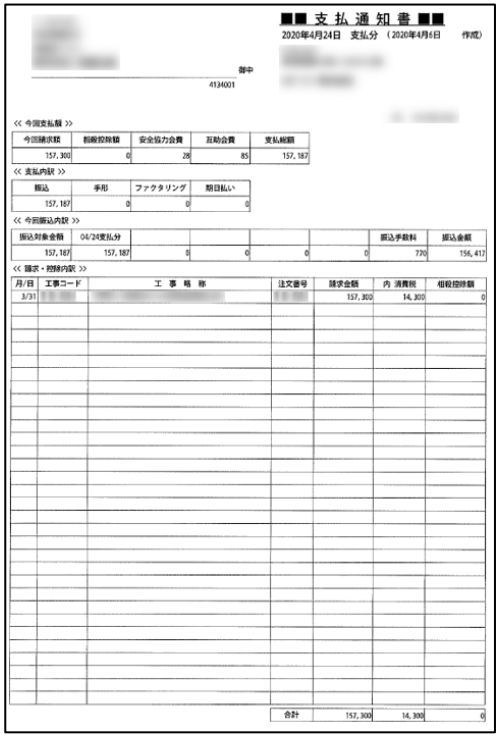

■■ 支 払 通 知 書 ■■

2020年4月24日 支払分 （2020年4月6日 作成）

4134001 御中

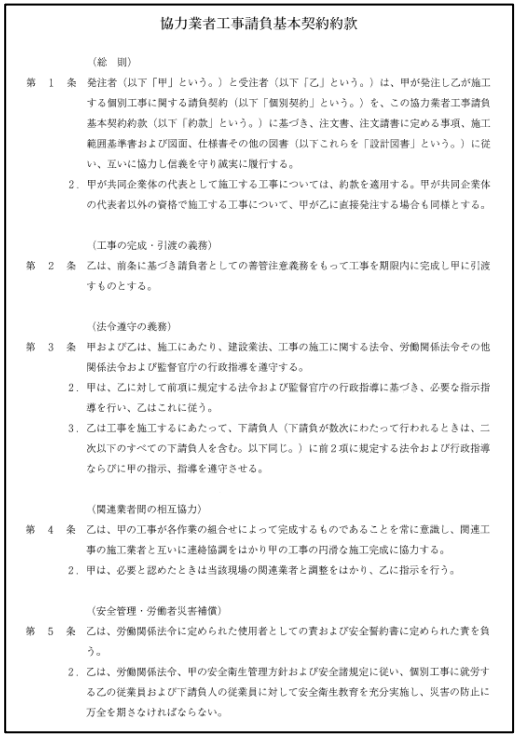

協力業者工事請負基本契約約款

（総 則）

第 1 条 発注者（以下「甲」という。）と受注者（以下「乙」という。）は、甲が発注し乙が施工する個別工事に関する請負契約（以下「個別契約」という。）を、この協力業者工事請負基本契約約款（以下「約款」という。）に基づき、注文書、注文請書に定める事項、施工範囲基準書および図面、仕様書その他の図書（以下これらを「設計図書」という。）に従い、互いに協力し信義を守り誠実に履行する。

2．甲が共同企業体の代表として施工する工事については、約款を適用する。甲が共同企業体の代表者以外の資格で施工する工事について、甲が乙に直接発注する場合も同様とする。

（工事の完成・引渡の義務）

第 2 条 乙は、前条に基づき請負者としての善管注意義務をもって工事を期限内に完成し甲に引渡すものとする。

（法令遵守の義務）

第 3 条 甲および乙は、施工にあたり、建設業法、工事の施工に関する法令、労働関係法令その他関係法令および監督官庁の行政指導を遵守する。

2．甲は、乙に対して前項に規定する法令および監督官庁の行政指導に基づき、必要な指示指導を行い、乙はこれに従う。

3．乙は工事を施工するにあたって、下請負人（下請負が数次にわたって行われるときは、二次以下のすべての下請負人を含む。以下同じ。）に前２項に規定する法令および行政指導ならびに甲の指示、指導を遵守させる。

（関連業者間の相互協力）

第 4 条 乙は、甲の工事が各作業の組合せによって完成するものであることを常に意識し、関連工事の施工業者と互いに連絡協調をはかり甲の工事の円滑な施工完成に協力する。

2．甲は、必要と認めたときは当該現場の関連業者と調整をはかり、乙に指示を行う。

（安全管理・労働者災害補償）

第 5 条 乙は、労働関係法令に定められた使用者としての責および安全誓約書に定められた責を負う。

2．乙は、労働関係法令、甲の安全衛生管理方針および安全諸規定に従い、個別工事に就労する乙の従業員および下請負人の従業員に対して安全衛生教育を充分実施し、災害の防止に万全を期さなければならない。

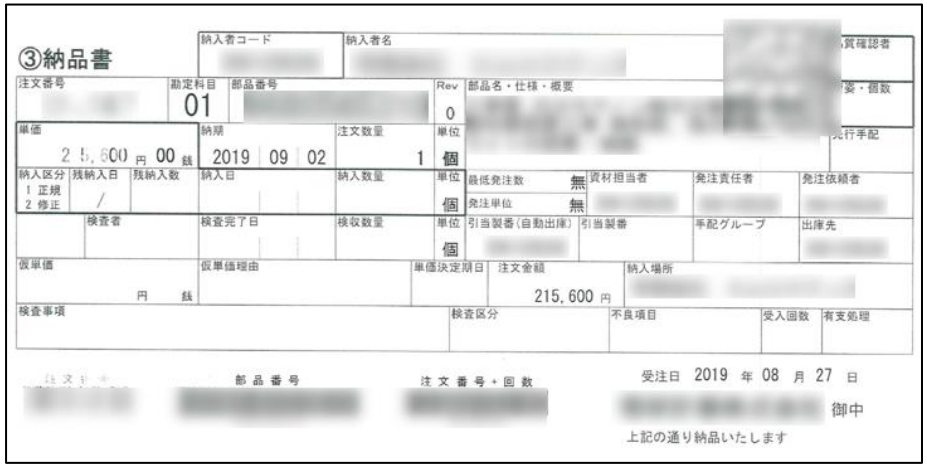

③納品書

御中

上記の通り納品いたします

上記の3枚の書類は注文書・請書としてみなされません。
受注者発注者名・工事現場名・工期・契約金額の分かる
注文書・請書を、再下請負通知書に再添付をお願いします。
※注文書・請書の差し替え方法はコチラ

グリーンサイト掲載内容修正マニュアル　～動画のご案内～

コメント項目　01～05、14、17～19、25、31　につきましては、
下記動画にて修正方法を確認することも可能です。

参考動画：「注文書・請書」編 ～注文書・請書の添付誤り～（動画：約2分19秒）

※動画視聴については、大林組動画配信サイト「CLEVAS」にログインいただく必要があります。
⇒大林組動画配信サイト「CLEVAS」ログインはコチラ
⇒CLEVASの視聴ユーザーマニュアルはコチラ

※「CLEVAS」へのログインアカウントをお持ちでない方は、ユーザー登録の申請をお願いします。
⇒申請方法のマニュアルはコチラ

皆様の作業や作業員教育に有効活用いただくことを目的にしていますので、本サービスを是非ご利用下さい。

【視聴できる端末要件】
パソコン（Windows/ Macintosh）、タブレット（iPad/iPad mini）及びスマートフォン（iPhone/Android）端末で
視聴可能です。OS及びWebブラウザは最新バージョンでの閲覧を推奨します。
※Internet Explorerは非推奨となります。（機能が制限される場合あり）

【問合せ先】
clevas-support@ml.obayashi.co.jp
サービス時間：08:30～17:15（土曜・日曜・祝日・当社指定の休業日を除く）
※問合せの際は、貴社名、氏名、担当現場の所属店名（大林組本支店名）、ご返信先、問合せ内容の記載をお願いします。